

平成 19 年 12 月 20 日

株式会社小保木製作所

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように目標
を定める。

1. 計画期間 平成 20年 1月 15日 ~ 平成 22年 3月 31日

2. 内容

目標1 3歳以上小学校就学前の子を育てる労働者が利用する子育てサービスについて
調査し、代行して書類などの事務業務を実施する。

<対策>	平成 20年	5月	サービスの種類、費用などの情報収集
	平成 20年	9月	援助の方法、援助額などの検討
	平成 21年	3月	措置に関して従業員に周知する

目標2 3歳以上小学校就学前の子を育てる従業員のための、子供下校後について事業所の
食堂を子供の一時勉強部屋として解放する

<対策>	平成 21年	5月	労働者のニーズの把握
	平成 21年	9月	設置場所、コストの検討、実施計画の策定
	平成 22年	3月	実施に関して従業員に周知する